

広島県公安委員会告示第 82 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 11 月 12 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5P1071	告示の日 (平成 27 年 11 月 12 日) から 3 年間	ぱちんこ遊技機	CRA ルパン三世 89 AS	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁目 16 番 1 号)	左同
5P1058	同上	同上	CR 沖きゅんそーれ X128	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁目 201 番地)	左同
5P0994	同上	同上	CRA ぱちんこトランスフォーマー L3	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三丁目 24 番 4 号)	左同
5S0899	同上	回胴式遊技機	パチスロサイコパス E	同上	左同
5S0958	同上	同上	キュインハナチャン X-25	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地)	左同
5S0977	同上	同上	キュインハナチャン X-30	同上	左同